

まごころ道路の募集

市では、狭い道でも安全にすれ違えるよう、待避スペース「まごころゾーン」を部分的に設ける『まごころ道路整備事業』を進めています。そこで、地域からの「まごころゾーン」設置要望を募集します。また、「まごころゾーン」として活用できる土地提供も併せて募集します。

募集内容 (1)提供幅員 1.5m~2.0m (現況幅員が4m未満の道路でまごころゾーン全幅5.5m~6.0m) (2)延長 10.0m~12.0m

道路条件 (1)4m未満の幅員の道路。(2)自動車の1時間当たりの交通量が30台以上であり、かつ、自動車、原動機付自転車及び軽車両の1時間当たりの交通量と人の1時間当たりの通行量との和が100以上である。

人設置要望については2名以上の連名となります。また、自己の所有する土地をまごころゾーンとして協力していただける方。

申請住所、氏名、電話番号、土地の所在地を書き、3月16日(金)必着で道路建設課(〒272-8501※住所不要)へ郵送または持参。※受け付け後、調査・選定し結果を通知。提供していただく場合、市において境界確定、測量、登記を行います。また用地については、市が買い取ります。※詳しくは市公式Webサイトをご覧ください。

問 ☎334-1473道路建設課

危険コンクリートブロック塀等対策事業補助金
道路に面した危険な状態にあるコンクリートブロック塀の撤去・改修・補強について助成をおこなっています。詳細は建築指導課までお問い合わせください。

狭い道路に接した敷地での建築に対する注意点

幅員4m未満の道路(建築基準法第42条第2項道路)に接した敷地で建築等をする際、原則道路中心から2mの後退(セットバック)が必要です。後退部分については建築はもちろん、門や塀の設置もできません。また、建築確認申請が不要の場合や、門や塀だけの工事であっても後退が必要となりますのでご注意ください。

問 ☎704-0274建築指導課

狭い道路対策事業補助金

建築に伴う幅4m未満の道路におけるセットバック部分を市に寄付していただける場合、測量分筆登記費用や整備費用の一部を助成します。事前協議は随時受け付けています。市公式Webサイトをご覧ください。建築審査課へお問い合わせください。

測量分筆登記に対する一部補助

一律20万円

舗装側溝等整備に対する一部補助

限度額80万円

申問 ☎334-1427建築審査課

お知らせ

2月市議会定例会を開会

2月13日(月)午後1時から開会予定です。初日は市長による平成24年度施政方針と議案説明が行われます。その後休会し、2月21日(火)の午前10時から代表質疑が始まります。傍聴を希望する方は、日程などをお問い合わせのうえ、市役所6階の傍聴受け付けまでお越しください。なお、代表質疑の様子は当日の午後7時頃からJCN市川(CATV)で放映予定です。また、インターネットで本会議の生中継と録画放送もご覧いただけます。(議会事務局)

傍聴しよう

希望者は直接会場へ

◆福祉有償運送運営協議会
2月7日(火)午後7時~8時30分

分/市役所3階第2委員会室 (地域福祉支援課)

防災会議

2月9日(木)午後2時~3時30分/勤労福祉センター3階大会議室/先着10人※会議当日に変更になる場合があります。

介護保険地域運営委員会

2月9日(木)午後1時30分(受け付けは15分前)/市役所3階第2委員会室/10人程度

社会教育委員会

2月9日(木)午後3時~5時(受け付けは15分前)/教育会館多目的ホール/5人程度(生涯学習振興課)

社会福祉審議会

2月10日(金)午前9時30分/市役所3階第5委員会室

農業委員会

2月20日(月)午後1時30分/高齢者支援課

相続又は贈与等に係る生命保険契約等に基づく年金の税務上の取り扱いの変更について

「遺族の方が年金として受給する生命保険金等のうち、相続税の課税対象となつた部分については、所得税の課税対象にならない」とする最高裁判所の判決を受け、過去5年以内の納税過ぎていた所得税について、還付手続きを行っていただけます。このたび、過去5年分を超え平成12年分以降の納税過ぎとなつていて所得税相当額についても、特別還付金として支給する制度ができました。これに伴い、市県民税についても、3月16日(金)から還付の手続きの受け付けをします。詳しくは市公式Webサイトをご覧ください。お問い合わせください。

個人債務者の私的整理に関するガイドライン

「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」は、東日本大震災の影響により借入金返済が困難となった方、またはそのおそれのある被災者の債務整理と生活再建を支援するための仕組みです。震災の影響による借入金の負担などでお悩みの方は、運営委員会にご相談ください。

問 ☎01203800883個人版私的整理ガイドライン運営委員会コールセンター(危機管理課)

冷蔵倉庫の認定

平成24年度の固定資産評価基準の改正で、非木造建築物の「冷蔵倉庫用」の「改められた」とにより、倉庫の経年減点区分が変更になる場合があります。次の要件全てに該当する冷蔵倉庫を所有している方は、2月29日(水)までにご連絡ください。

【対象となる冷蔵倉庫】

保管温度が常時10度以下に保たれていること。木造以外であること。倉庫自体が冷蔵機能を有していること。冷蔵倉庫部分の面積が建物の延床面積の50%以上あること。

問 ☎334-1121固定資産税課家屋担当

バイクや軽自動車など廃車名義変更の手続きは3月30日まで

125cc以下のバイク・小型特種自動車等

問 ☎納税課(支)税務課、南行徳市民センター

125ccを超えるバイク

問 ☎05055402024習志野自動車検査登録事務所

四輪の軽自動車

問 ☎0474616600軽自動車検査協会千葉事務所習志野支所 (市民税課)

行政書士等による成年後見無料相談会

日 2月17日(金)午後1時~4時

場 市川公民館 後見支援センター市川支部(門田)

問 ☎3005050千葉県成年後見支援センター(地域福祉支援課)

CUC地域連携フォーラム 3.11東日本大震災からの教訓

災害における地域と大学との関係について

基調講演「放射能汚染について考える」と防災のパネルディスカッション

日 2月18日(土)午後1時
場 千葉商科大学本館7階大会議室
人 先着100人※要事前申し込み
申 住所氏名電話番号を書き、

災害時の外国人支援シンポジウム

市内には約12,000人の外国人が暮らしています。異国で大きな災害に遭遇したらどのような支援が必要となるか、一緒に考えてみませんか。

講演「災害時の外国人支援ボランティアのあり方」外国人の視点から「ワークショップ」ご存知ですか?やさしい日本語

日 2月25日(土)午後2時~4時30分(開場は30分前)

場 男女共同参画センター7階

人 先着100人
申 問 ☎3320100国際文化交流課

- 宝1丁目(紙布).....3/1
〃 (缶ビン).....2/16.3/1.15
- 東行徳(紙布).....2/25.3/24
〃 (缶ビン).....2/16.3/1.15
- 福栄かもめ(紙布).....2/5.19.3/4.18
- 富美浜(紙布).....2/19.3/18
- 湊新田(紙布).....2/17.3/16
- 【PTA】
- 塩浜小学校(紙布).....2/4.18.3/3.17
〃 (缶ビン).....毎週金曜日※
- 新浜小学校(紙布).....毎週火曜日※
〃 (缶ビン).....2/6.20.3/5.19
- 福栄小学校(紙布).....2/17.3/16
〃 (缶ビン).....2/17.3/2.16
- 富美浜小学校(紙布).....2/24.3/23
〃 (缶ビン).....2/17.3/2.16
- 南新浜小学校(紙布).....2/10.3/9
〃 (缶ビン).....2/6.20.3/5.19
- 【高齢者クラブ】
- 塩焼2丁目はまみち(紙布).....2/16.3/15
〃 (缶ビン).....2/16.3/1.15
- 香り会(缶ビン).....2/10.24.3/9.23

- 相之川(缶ビン).....2/7.21.3/6
- 新井(紙布).....2/27.3/26
〃 (缶ビン).....2/13.27.3/12.26
- 伊勢宿(紙布).....2/14.3/13
- 入船(紙布).....2/16.3/15
- 欠真間1丁目(紙布).....2/21.3/20
〃 (缶ビン).....2/7.21.3/6
- 香取1丁目(紙布).....2/13.3/12
〃 (缶ビン).....2/13.27.3/12.26
- 行徳ハイムサルビア(缶ビン).....毎週火曜日※
- 塩焼5丁かもめ(紙布).....2/16.3/15
〃 (缶ビン).....2/16.3/1.15
- 島尻(紙布).....2/27.3/26
〃 (缶ビン).....2/13.27.3/12.26
- 末広(紙布).....2/18.3/17
- 宝2丁目イルカ(紙布).....3/1
〃 (缶ビン).....2/16.3/1.15

【子ども会】

- 宝1丁目(紙布).....3/1
〃 (缶ビン).....2/16.3/1.15

資源回収
行徳地区2月4日~3月31日
(雨天などのため変更することもあります)
週1回、市がごみステーションで回収する缶ビンとは異なります。
行徳以外の地区は2月18日号に掲載します。
☎334-1111清掃事業課
大型ごみの申し込み(清掃事業課)
専用電話☎378-5310電話のかけ間違いに注意!

- 【自治会】 ※印は祝日を除く
- 幸1丁目(缶ビン).....2/16.3/1.15
 - 幸2丁目(缶ビン).....2/16.3/1.15
 - 塩浜市営住宅(紙布).....2/19.3/18
〃 (缶ビン).....2/10.24.3/9.23
 - 塩焼3丁目ちどり(紙布).....2/12.3/11
 - 下新宿(紙布).....2/4
〃 (缶ビン).....2/7.21.3/6.20

2月11日(祝)は、「プラスチック製容器包装類」土曜収集地区のみ収集があります。その他「資源物とごみ」の収集は休みです。

3月30日発行の市川市民まちづくり債の利率が決定

1月発行の5年利付国債の表面利率に0.10%上乗せ

年利 **0.40%** (5年満期の確定利率)

購入申し込みは2月10日(金)まで

詳しい内容を記載したリーフレットを市役所、行徳支所、大柏出張所、市川駅行政サービスセンター、公民館などの市内公共施設と、千葉銀行(市川本八幡・本八幡南行徳・南行徳・中山・高塚・矢切各支店)などに設置しています。

申し込みには、リーフレットの「申し込みがき」をご利用ください。

利息は、発行日の翌日(4月1日)起算で、年2回(3月31日と9月30日)銀行口座に支払われます。

市内在住(平成24年2月1日現在、市内に住居登録または外国人登録がある)で満20歳以上(平成4年2月1日以前生まれ)の方

応募者多数の場合は、公開抽選で当選者を決定

2月14日(火)午前10時～正午
場市役所3階第1委員会室
☎3334-110 財政課

リサイクルプラザの移転

リサイクルプラザは3月18日(日)で業務を終了します。家具の引き取り受け付けは2月29日(水)までです。4月1日(日)からは市役所分庁舎A棟1階(南八幡2の18の9)に移転して再開します(引き続きご利用ください)。(循環型社会推進課)

自然博物館 臨時休館

展示室整備のため、2月21日(火)～24日(金)は臨時休館します。なお、動植物園・自然観察園は通常通り開園します。(自然博物館)

シルバー人材センター 入会説明会

新年度入会の説明会を、3月から開催します。希望の方は①から②の説明会を受講し、後日来所の上、申し込みをしてください。(詳細は説明会当日ご案内)。

①3月5日(月)②19日(月)いずれも午後2時

場市市民会館※予約不要

市内在住の年度内に60歳以上

上を迎える、健康で働く意欲のある方

☎3267000同センター
平田事務所

マンション再生に向けた長期修繕計画画修繕積立金等セミナー相談会

2月19日(日)午後1時30分～5時

場船橋市中央公民館(船橋市本町2の2の5)

入居内の被災マンション管理組合役員居住の方、セミナー先着100人、相談会先着8組

申 ☎/FAX 0474-4010888 首都圏マンション管理士会千葉支部事務所

☎334-1336 地域街づくり推進課

マンション管理セミナー相談会

2月26日(日)

午前10時～正午/マンション管理無料個別相談会、午後1時～2時20分/セミナー(知って得する給排水設備の改修ノウハウ、老朽化対策と設備耐震)

午後2時30分～4時/意見交換

募集

フリーマーケット出店者

2月25日(土)・3月3日(土)午前10時～午後3時※小雨決行

場リサイクルプラザ(JR総武線高架下)

入営利を目的としない市内在住者、抽選で各日30人

申往復はがき(1世帯1通。直接持ち込む場合は、官製はがき可)に住所・氏名・電話番号・返信用のあて先を書き、2月11日(祝)必着で同プラザ(〒272-0002 鬼越2の18の17)。2月12日(日)午後2時リサイクル広場で公開抽選会

☎33560951同プラザ

「安全なまちづくりに関するアンケート」に協力

市川市や全国の安全なまちづくりに生かすため、市民の防犯に対する考え方を伺います。対象になった方には、2月中旬にアンケート用紙を郵送しますのでご協力をお願いします。(防犯課)

平成24年度第1期(4～6月)「文化の広場」使用団体

八幡市民談話室2階「文化の広場」で作品展示を希望する団体を募集します。なお、展示専用のスペースではないため、設備が十分ではありません。また、搬出入、設置及び展示中の監視は団体で行っていただきます。

展示期間(搬出入を含む)

①4月2日(月)～8日(日)②5月1日(火)～6日(日)③14日(月)～20日(日)④21日(月)～27日(日)⑤29日(火)～6月3日(日)⑥4日(月)～10日(日)⑦18日(月)～24日(日)⑧26日(火)～7月1日(日)

入過半数が市内在住・在勤・在学者で構成される文化活動団体※応募多数の場合抽選

申展示内容、希望する展示期間(番号)、希望する団体名、連絡先(担当者氏名・住所・電話番号)を記載した文書と団体名簿(氏名住所記載)を2月15日(水)必着で文化振興課(〒272-0003 南八幡4の2の5の201 いちかわ情報プラザ)に郵送または持参。2月末までに結果を通知

☎3008020同課

クリーンスパ市川へ 抽選で無料招待

3月7日(水)～16日(金)の平日を「市民サービスデー」とし、市内在住の方を対象に、抽選でペア750組(1,500人)を無料招待します(1人1回限り)。なお、期間中でも一般の利用可。

利用時間 通常の営業時間と同様(プール、風呂、駐車料金が無料、飲食とその他の利用は有料)

申往復はがきに住所・氏名・返信用あて先を書き、2月15日(水)まで(消印有効)にクリーンスパ市川(〒272-0012 上妙典1554)

☎329-6711 クリーンスパ市川、☎328-2326 クリーンセンター

平成24年度第1期(4～6月)「文化の広場」使用団体

八幡市民談話室2階「文化の広場」で作品展示を希望する団体を募集します。なお、展示専用のスペースではないため、設備が十分ではありません。また、搬出入、設置及び展示中の監視は団体で行っていただきます。

展示期間(搬出入を含む)

①4月2日(月)～8日(日)②5月1日(火)～6日(日)③14日(月)～20日(日)④21日(月)～27日(日)⑤29日(火)～6月3日(日)⑥4日(月)～10日(日)⑦18日(月)～24日(日)⑧26日(火)～7月1日(日)

入過半数が市内在住・在勤・在学者で構成される文化活動団体※応募多数の場合抽選

申展示内容、希望する展示期間(番号)、希望する団体名、連絡先(担当者氏名・住所・電話番号)を記載した文書と団体名簿(氏名住所記載)を2月15日(水)必着で文化振興課(〒272-0003 南八幡4の2の5の201 いちかわ情報プラザ)に郵送または持参。2月末までに結果を通知

☎3008020同課

市川のカエルたち

—特にヒキガエルの産卵について—

市史編さん自然部会ではヒキガエルの産卵状況を調査しています。市民の皆さんから確かな情報をいただけるように、カエルについての学習会を行います。

日①2月12日(日)・②19日(日)いずれも午前10時～正午

場①中央公民館 文化センター(月曜日休館)
②南行徳市民談話室

各先着40人
物筆記用具
☎320-3334 映像文化センター

非常勤職員

①一般事務②事務(障害者)の登録者

願書(履歴書)を送られた方は、人事課で登録を行い、勤務条件に合う仕事があった場合に面接などの連絡をします。※看護師、保健師などの資格も登録受け付け中。

勤務内容 ①窓口電話応対および入力作業などの事務

勤務 ①市役所及びその他市施設

資格 ①パソコン操作(ワード・エクセル)経験のある方②上記に加え、障害者手帳をお持ちの方

時給①②920円

申①履歴書(写真付)に勤務可能な曜日・土・日・祝日・祝日・夜間の可否・時間帯、社会保険の加入・未加入の希望を記入し、人事課へ郵送(〒272-8501 ※住所不要)または持参②上記記載内容のほか、備考欄などに障害の程度を記入

☎334-1102 人事課

3月の市民相談

※弁護士法律相談の予約は毎週金曜日午前8時45分から翌週分を直通電話で受け付けます。※祝日の相談は休みです。

相談名	会場・日程	相談時間	相談内容()は相談員
民事一般	市役所・行徳支所 毎週月～金曜日	8:50～17:00 (受け付け16:30まで)	民事問題に関する一般的な相談(市政案内)
民事司法書士	市役所 27(火)	13:00～17:00 (受け付け16:30まで)	相続の手続き、借金の整理、貸金、借地借家、成年後見など(認定司法書士)
民事行政書士	市役所 13(火) 行徳支所 なし	13:00～17:00 (受け付け16:30まで)	相続、遺言書、契約書、官公庁提出書類の作成など
行政	市役所 26(月) 行徳支所 なし	13:00～15:00 (受け付け14:30まで)	国、特殊法人などへの苦情や要望(行政相談委員)
登記	市役所 7(水) 行徳支所 21(水)	13:00～16:00 (受け付け15:30まで)	不動産登記、会社登記、境界問題など(司法書士・土地家屋調査士)
不動産取引	市役所 5(月)、19(月) 行徳支所 12(月)	13:00～16:00 (受け付け15:30まで)	土地・建物の売買や賃貸などのトラブル(宅地建物取引主任者)
弁護士法律予約制	市役所 1(木)、9(金)、15(木)、16(金)、21(水)、23(金)、29(木)、30(金) 行徳支所 9(金)、15(木)、23(金)	13:00～16:00	相続・遺言、損害賠償、金銭貸借、離婚などのトラブル(弁護士)
司法書士法律予約制	市役所 7(水)、14(水)、21(水)、28(水)	17:00～20:00	相続の手続き、借金の整理、貸金、借地借家、成年後見など(認定司法書士)
税金予約制	市役所 12(月) 行徳支所 26(月)	13:00～16:00	相続・贈与・売買など税の相談(税理士)
交通事故予約制	市役所 8(木)、22(木) 行徳支所 22(木)	10:00～15:00	示談や損害賠償の方法(県交通事故相談員)

相談名	会場・日程	相談時間	相談内容()は相談員
消費生活	消費生活センター 毎週月～金曜日(毎月第2・4土曜日は電話相談あり)	10:00～16:00	商品やサービスの苦情と処理のあっせん(消費生活相談員)
多重債務予約制	消費生活センター 8(木)、22(木) 消費生活センター ☎334-0999	13:00～16:00	多重債務に関する相談(弁護士)
人権擁護	市役所 14(水) 男女共同参画課 ☎322-6700	13:00～16:00 (受け付け15:30まで)	家庭問題やいじめ、いやがらせなどの悩み(人権擁護委員、弁護士)
建築行政	市役所 毎週月・水・金曜日 建築指導課 ☎334-1434	9:00～17:00	建築にかかわる民事的な相談(建築行政相談員)
建築紛争	市役所 開発指導課原則水曜日(要問い合わせ) 開発指導課 ☎704-0276	9:00～17:00	中高層建築物の建築に伴って生ずる日照障害、電波障害、騒音、振動など
労働	市役所 毎週水曜日 雇用労政課 ☎704-4131	18:00～20:00	労働上のトラブルに関する相談(社会保険労務士)
年金	市役所 27(火) 行徳支所 8(木) 国民年金課 ☎334-1127	13:00～16:30 (受け付け16:00まで)	各種公的年金について(社会保険労務士会)
住宅リフォーム予約優先	市役所 1(木)、15(木) 地域街づくり推進課 ☎334-1336	10:00～13:00	増改築、修繕など(市川住宅リフォーム相談協議会相談員)
あんしん住宅相談窓口予約制	市役所 8(木)、15(木) 行徳支所 13(火)、27(火) 地域街づくり推進課 ☎334-1336	13:00～17:00	住宅の防災対策について(あんしん住宅アドバイザー)
心配ごと	八幡市民談話室 5(月)、19(月) 社会福祉協議会 ☎320-4001	10:00～15:00 (13:00からは弁護士相談あり)	日常生活での悩みや困ったことなど(民生委員児童委員)